

令和元年6月21日現在

機関番号：52601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04858

研究課題名(和文) 自閉症スペクトラムの特徴に対する当事者と周囲の理解 その質を高める実践研究

研究課題名(英文) Practical study to improve the quality of understanding about the characteristic of the autistic spectrum

研究代表者

黒田 一寿 (Kuroda, Kazutoshi)

東京工業高等専門学校・一般教育科・准教授

研究者番号：60331998

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、発達障害の学生の比率の高さに特徴がある高等専門学校において、クラス集団のなかで孤立感や被侵害感を抱きやすい自閉スペクトラム傾向のある学生を支援する方法について実践研究を行った。流動的なメンバーで行うグループワーク形式の授業によって、接触機会が増え、またある程度形式化されたディスカッションの場数を経験することで、クラスにおける交流に自信を持たせることが可能であることがわかった。また障害の社会モデルをテーマとしたワークショップでは、参加者が自らの発想で社会モデルの視点を獲得していく過程が会話分析から明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

発達障害は見えない障害とも言われる。高専において発達障害のある学生・保護者は、障害について周囲の学生に伝えることを望まないケースが多い。一方で特性ゆえにクラスのなかで交流範囲が狭く、また障害への無理解によって孤立感や被侵害感を抱きやすい。これを支援するためには、クラス集団のなかで障害の有無にかかわらずに障害のとりえ方について考える機会を設けることが有効であることがわかった。海外の大学における障害学生支援では本人の責任についても明確にされていたが、高専でもこうしたコンセプトを導入するために、コミュニティ全体の障害のとりえ方が変わる必要がある。そのためにも本研究における実践は有用であると考えられる。

研究成果の概要(英文)：We conducted practical research at KOSEN to reduce the feeling of isolation or infringement of students with autistic spectrum tendency. It is the necessary support because of the high proportion of students with a developmental disorder at KOSEN. Group work class by non-fixed members worked well to increase contact opportunities in class. Also, students were able to gain communication experience with classmates by some formalized style of discussion. In the workshop on the theme of the social model of disability, participants were able to discover the perspective of the social model by themselves. We clarified it by conversation analysis.

研究分野：特別支援教育

キーワード：自閉症スペクトラム 多様性学習 ビデオエスノグラフィー 社会モデル

様式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

本研究の開始年度、平成28年4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（通称：障害者差別解消法）」が施行されている。法は基本措置として障害を理由とする不当な差別的取り扱いを禁じ、合理的配慮の提供義務を定めた。高等教育機関においても、対応要領の策定または文部科学省の対応指針に沿うことを義務づけた。

工業高等専門学校（以下「高専」と略記）は、早期技術者教育に特化した理工系高等教育機関であり、高校1年生から大学2年生に相当する学生が本科に在籍する。研究開始当初に明らかにされていた日本学生支援機構による平成27年度度の調査結果では、高専に在籍する障害学生数は884人で、全学生に占める割合は1.54%であった。このうち発達障害のある学生は0.66%で、障害学生全体の44%に相当した。これは大学における障害学生のなかで発達障害のある学生の占める割合（約15%）と比較して、3倍ほど高い比率となる。

研究代表者は平成20年から21年にかけて、高専における発達障害のある学生への支援状況を実地調査していた。発達障害のある学生への支援が課題であった高専では、比較的早い時期から学習面や行動面での困り感に対するサポートに取り組んでいた。就労面での支援は依然として大きな課題であったが、外部機関との連携を進める先行事例もすでに現れており、障害者差別解消法施行を契機に支援体制づくりが全国に広がることが期待されていた。

こうしたなか、本研究が着目したのは「周囲の理解」の質であった。前述の調査において、高専の教員の間には「高専ではちょっと変わった学生もいつの間にかクラスに受け入れられている」という見方があることがわかっていた。一方で、発達障害のある学生の孤立感や友人関係に着目した研究代表者によるその後の調査では、周囲の無理解や偏見、当事者が抱える被侵害感や孤立感が散見され、前述の教員の見方は楽観的過ぎるのではないかと疑問を抱くようになっていた。

「発達障害を理解するとはどういうことか?」、実はそれほど自明なことではない。発達障害に関するステレオタイプ化した知識を得るだけでは理解したとは言い難い。また、発達障害の場合、当事者である学生は周囲のクラスメイトに障害をディスクローズしていないケースがほとんどである。なかには、診断があっても保護者から本人に伝えられていないケースすらある。いわゆる「グレーゾーン」も存在する。このように、発達障害のある学生に対する周囲の理解という支援は特有の難しさを内包している。

高等教育に学ぶ障害学生数は、本研究の計画を始めた頃から大きく伸びており、全学生のうちの1%に近づきつつあった。比率は今後も伸びていくのではないかと予想もある。参考までに、米国の大学・短大における障害のある学生の比率は約11%ほどであるとの調査結果がある（General Accountability Office, 2008）。さて、合理的配慮が義務化され、障害学生への多様な個別支援が実現する一方で、99%の周囲の学生はただ事情を飲み込むよう求められる存在として置き去りにされてはいないだろうか。発達障害のある学生の周囲の理解という課題とともに、こうした点にも問題意識が芽生えていた。

2. 研究の目的

発達障害の学生の比率の高さに特徴がある高専において、周囲の無理解や偏見、当事者が抱える被侵害感や孤立感といった課題の解消について有効な方法を検討する。

発達障害のなかでも、孤立感や被侵害感と関連性の高い特性は「社会的コミュニケーションおよび相互交流の持続的な質的障害」であり、これは自閉スペクトラム症の中心的な診断基準である。発達障害は「見えない障害」とも言われることがあるように、「周囲の学生の理解」という支援には特有の難しさがある。本研究は発達障害の診断の有無、周囲への開示の有無に関わらず、「当事者の自助」と「周囲の理解」の質をともに高めることを目的とした。具体的には、グループ学習を通じた相互交流の活性化による接触機会の増大と、障害の社会モデルを学ぶワークショップ授業の実践、およびその分析を通じた障害のスティグマ性の軽減の可能性について検討する。

また、障害者差別解消法の施行によって転換期を迎える高専における障害学生支援の再整備にこうした視点を取り入れ、障害のある学生と高専との関わり方が、特別な支援や配慮の対象から、多様性や違いをもたらしてくれる学生の受け入れとなっていくために必要なことを検討する。

3. 研究の方法

(1) 高専における障害学生支援に関わる立場としての実践および参与観察を通じて質的データを収集し、発達障害が本人や保護者そして周囲の者によってどのように理解されているか、分析を行った。

(2) 研究の基礎づけとして、障害者差別解消法の施行によって転換期を迎える障害学生支援において、高専における障害学生支援の今後の在り方について、文献をもとに検討した。

(3) 小グループをベースとした授業を展開し、接触機会の増大が孤立感の解消に有効に働くか検討した。受講者には承諾を得たうえでビデオによる授業記録を取り、参与観察と映像記録の振り返った。また、学期末の授業アンケートの自由記述分析によってもこれを確認した。

(4) 障害平等研修の一部を引用して「障害の社会モデル」について学ぶワークショップを単元として扱い、受講者の障害のとらえ方の変化について回答から確認した。

(5) (4)におけるグループディスカッションの映像記録から会話のトランスクリプトを作成し、ワークショップ参加者が社会モデルの視点を獲得していく過程について質的分析を行った。

(6) 本研究における関心事が、海外の高等教育機関においてはどのように扱われているかを調査する目的で、ニュージーランドの大学にコンタクトを取り、障害学生支援部署を訪問して聞き取り調査を行った。

4. 研究成果

(1) 障害学生支援の実践の場に支援コーディネーターとしてフィールドエントリーし、発達障害のある学生および保護者との面談を通じて障害のとらえ方について検討した。その結果次の点について確認できた。①発達障害を有することと配慮について、担任や教科担当教員との情報共有は望むが、クラスメイトなどの周囲の学生へ説明やディスクロズを望むケースは皆無に等しい。②中学校（高専の場合、入学前は中学校に在籍していたことになる）では通級での指導を受けてきた学生も、高専では特別な支援は望まず、様子を見て欲しいとのケースが多い。③友人との人間関係についての見通しは楽観的で、小中学校でいじめ等を受けた経験がある学生、その保護者であっても、高専ではそうした心配は少ないと考えているケースが多い。

検討を通じて、高専に入学してくる学生および保護者が、学習面についてはある程度の困難を予想し、特性に応じた配慮を求める一方で、人間関係やコミュニケーションについては中学までの経験および学びを生かして「リセット」することへの期待が高いことがわかった。またこうした状況を裏返せば、発達障害のある学生および保護者にとって、中学校まで十分に困難に向き合ってきた者にとっても、「障害」は一種のスティグマであり、どこかで特別な配慮への抵抗感を感じている様子が伺えた。

(2) こうした状況と障害者差別解消法が施行されたタイミングを踏まえ、研究の基礎づけとして今後の高専における障害学生支援について論考としてまとめ、次の点について指摘した。①高専ではこれまでも特別支援の枠組みを使って配慮が行われてきており、それは今後も合理的配慮の土台となり得る。②しかし今後は発達障害のある学生本人が権利の主体としてセルフアドボカシーの獲得を見通していく必要がある。③支援を提供する側にも障害の捉え方について変化が必要であり、多様性がもたらすメリットにも目を向ける必要がある。

(3) 小グループをベースとした授業における参与観察を通じて、診断の有無に関わらず、自閉スペクトラム症を含む発達障害のある学生にとって、クラスの学生と幅広く接触機会を持つことが有効であることがわかった。高専ではクラス単位の活動が多いため、クラス内の交流は量的にも質的にも高いものと考えていたが、実際には交流の範囲は限定的で、クラス内に話をしたことがないクラスメイトが多数いる状況が明らかになった。本研究では、授業アンケートの自由記述の分析によってこれを追確認した。参与観察の対象となった授業は、半年にわたって毎回ランダムにメンバーを変えて4人ほどの班を構成し、グループで調べ学習をしたり、ワークショップに取り組むものであった。この授業の授業アンケートの自由記述テキストを質的データ分析ソフトを用いてコード化し、カテゴリー化と肯定度に応じて図式化しながら分析を行った。グループでの活動に関する記述をみると、クラス内での流動的な交流が好意的に受け取られ、良好な人間関係の構築に役だっていることがわかった。

自閉スペクトラム傾向のある学生にとって、アクティブラーニング等の授業形式への参加に難しさを感じることもあるとの報告があるが、本研究においてそうした回答はみられなかった。ただし、ワークショップ等の進め方については、ある程度手順を固めてマニュアル化したものである方が戸惑いが少ないと考えられた。普段はクラスメイトとあまり会話の機会をもち、コミュニケーションに難しさを抱えていると見られていた学生についても、役割が設定されたディスカッションの場ではグループのメンバーと一定の交流を持つことができていることがわかった。

(4) 発達障害の有無にかかわらず、授業内での接触機会の流動化や協同学習が高専のクラス内における人間関係やコミュニケーションに良い影響をもたらすことを(3)で確認したうえで、同

授業内の一単位として「障害の社会モデル」をテーマとしたワークショップ形式授業を展開した。これは「障害」という言葉のもつスティグマ性を軽減する意図をもった取り組みでもあった。

このワークショップは障害平等研修の一部を引用して校正したもので、次の3つの問いとイラストから構成されている。①車椅子ユーザーである障害者のみが描かれたイラストと「障害とは何か？」という問い、②車椅子ユーザーと段差が描かれたイラストと「障害とは何か？」という問い、③車椅子ユーザーと段差が描かれたイラストと「障害はどこにあるか？」という問い。

図に示したように、このワークショップで①への回答の90%が「下半身が動かせないこと」といった医学モデル的回答であったのに対し、②ではそれが27%に減少した。代わりに「段差の存在」といった社会モデル的回答や、「段差を登れないこと」といったインペアメントではなくアビリティに着目した中間的回答が現れた。③では医学モデル的回答は1割ほどに減少し、「スロープがないこと」「手伝う人がいないこと」といった社会モデル的回答が多くを占めた。

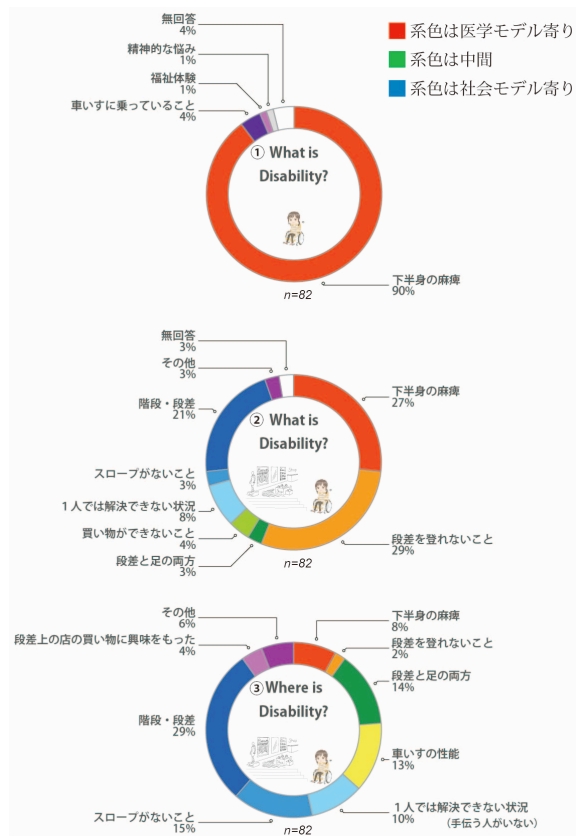


図 障害の社会モデルを学ぶワークショップにおける各問いに対する回答の変化

(5) 障害の社会モデルについて学ぶワークショップ

ワークショップにおいて、グループのディスカッションではどのような対話が生まれているかを明らかにするため、インフォームドコンセントを取ったうえで音声を録音し、トランスクリプトを作成して会話分析を行った。その結果、問いが進むにつれて参加学生が「障害」という概念を一旦脱構成し、新たな障害の社会モデル的視点を自らの発見によって獲得していくプロセスが明らかになった。また、加えてそこには次のような要因が働いていた。

①発問の意図を読む行為、回答にオリジナリティを求める評価基準、②誰の視点で「障害」を捉えるかという視点の移動、③イラストによる②の触発とユーモアによる固執からの解放。

本来、障害平等研修は障害者当事者がファシリテーターを務めるが、本研究におけるワークショップは授業内の一単位という制約もあり、通常のグループ学習の延長上で行われた。結果として、クラスメイトに自らの特性について明かしていない発達障害のある学生にとっては、自身の障害とは距離を取りつつも、障害について語ることをタブーとすることなく議論に参加できている点が、自助にもつながるように思われた。

(6) 海外の高等教育機関において、障害のある学生をめぐる支援および周囲の理解はどのように

扱われているのか、現地での調査を通じて新たな視点を得ようと考えた。ニュージーランドの国立大学3校 (Victoria University of Wellington, University of Canterbury, University of Otago) とポリテクニク2校 (Ara Institute of Canterbury, Otago Polytechnic) を訪問し、障害学生支援部門のスタッフからの聞き取りを行い、資料提供を得た。

調査者の問題意識とは大きく異なり、孤立や被侵害感についての課題意識は薄く、学習面におけるより具体的な支援を体系的に実施することが支援スタッフの関心事であった。もちろん、心理的援助は大切な要素であることは言及されたが、それは専門職である心理カウンセラーの仕事領域であるとの認識が強いように思われた。またその背景には、中学校・高校の時点においてインクルーシブ教育が広く普及しており、障害のある学生があまり特別視されない風潮があるように思われた。また、様々なサービスの提供場面において、障害学生本人の責任についても明確にする傾向があった。

今回の調査で得られた次の視点が、今後の高専における支援体制の体系的整理に向けて有用な示唆を含むと考えられた。①インフォームドコンセントに基づく登録の判断をはじめ、大学と学生の相互の責任を明確にしている。学習や研究に対する第一義的な責任は学生にある。②支援部署が提供できる具体的なサービスや公式な調整はリソースとして広く公開・周知している。③エビデンスベースの原則。④定期試験における配慮やリーダーライター、ノートテイクなど、学習面のサポートに重点があり、また利用者も多い。⑤利用者による有用性の評価が

支援部署の評価となっている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計4件）

- ① 黒田一寿. 障害の社会モデルを学ぶワークショップ形式授業, 日本高専学会誌, 査読有, 2019, 印刷中
- ② 黒田一寿. 小グループをベースとした座学の取り組みに対する授業アンケートの自由記述分析による評価, 東京工業高等専門学校研究報告書, 査読無, 第50号, 2019, pp32-40
- ③ 黒田一寿. 高等専門学校における障害のある学生と支援, 地域ケアリング, 査読有, 第20巻第5号, 2018, pp84-87
- ④ 黒田一寿, 松尾秀樹. 高専教育と障害者差別解消法, 日本高専学会誌, 査読有, 第22巻第3号, 2017, pp33-40

〔学会発表〕（計6件）

- ① 黒田一寿. ニュージーランドの大学におけるディスアビリティ・サービスに関する調査報告, 全国高等教育障害学生支援協議会第5回大会, 2019, 印刷中
- ② 黒田一寿. 障害の社会モデルを学ぶワークショップで語られた内容の質的検討, 日本質的心理学会第15回大会, 2018
- ③ 黒田一寿. 障害の社会モデルを学ぶワークショップ形式授業, 日本高専学会第24回年会講演会, 2018
- ④ 黒田一寿. 障害平等研修の教材を用いた障害の社会モデル学習, 全国高等教育障害学生支援協議会第4回大会, 2018
- ⑤ 黒田一寿. 共助・相互交流促進の仕掛けをもった健康に関する授業の展開, 日本高専学会第23回年会講演会, 2017
- ⑥ 黒田一寿. 高専教育と障害者差別解消法～平成28年4月1日施行の法律がもつ意味～, 日本高専学会（沼津高専, 沼津市）, 2016

〔図書〕（計0件）

〔産業財産権〕

- 出願状況（計0件）
- 取得状況（計0件）

〔その他〕

ホームページ等

<https://sites.google.com/site/kazutoshikuroda/>

6. 研究組織

(1) 研究分担者
なし

(2) 研究協力者
なし